

**小平町教育委員会
臨時職員を募集します**

教育委員会の各臨時職員を募集します。希望される方は、次によりお申し込みください。

■雇用要件

町内在住の健康な方

■申込方法

教育委員会備え付けの申込書に写真を貼付した本人直筆の履歴書を添えて、海洋センターに提出してください。

■申込期限

平成30年10月12日(金)

■募集内容

○望洋台スキー場従業員
〔勤務場所〕望洋台スキー場
〔募集人員・雇用期間〕(予定)

・スキー場従業員 6名(日給)

・12月中旬～3月中旬

・夜間受付事務員 1名(時給)

・1月上旬～3月中旬

勤務内容等詳細についてはお問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ先

社会教育課社会体育係

(海洋センター)

☎59-1216

特設・臨時行政相談所を開設します

**特設・臨時行政相談所を
開設します**

10月15日から10月21日までの一週間は行政相談週間です。

行政相談委員は、いつでも地域住民から無料で相談に応じており、相談内容についての秘密は厳守します。面倒な手続きなどは一切ありません。

小平町では片桐明夫さん(白谷)が総務大臣より行政相談委員として委嘱されており、片桐

行政相談委員が相談をお受けします。また、全国行政相談週間になみ15日から20日まで片桐委員宅にて特設相談所、21日は小平町文化交流センターにて臨時相談所を開設します。

行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいか分からない、このようにして欲しいなどの要望のある方はぜひご利用ください。

■開設日時・場所

○特設相談所

10月15日(月)～20日(土)

8時00分～17時00分

小平町字白谷 片桐明夫宅

○臨時相談所

10月21日(日)

13時00分～15時00分

小平町文化交流センター

相談担当者

小平町担当行政相談委員 片桐明夫

○問い合わせ先

北海道管区行政評価局

旭川行政評価分室

☎0166-39-1100

○片桐行政相談委員宅

☎56-2042

○総務課住民係(内線211)

防犯灯のLED化について

小平町防犯協会では、町内会が設置している防犯灯をLED化する工事に対して、助成を行ってまいります。

防犯灯のLED化は、消費電力が少なく電気料金を安く抑えることができます。機器の寿命が長いこと等のメリットがありますので、各町内会におかれ

ましては、積極的に防犯灯のLED化を検討されますようお願いいたします。

助成する金額
設置費用の2分の1を助成(千円未満切捨)

※予算に限りがありますので、申請多数の場合は、設置数を調整することがあります。

◎問い合わせ先

総務課住民係(内線212)

冬の準備はお済みですか？

小平町高齢者事業団では、これから冬に向けて「冬囲い」の作業をお引き受けします。希望される方は、小平町高齢者事業団にお問い合わせください。

■料金

一人当たりの作業金額

一人当たりの交通費

一戸当たりの交通費

※冬囲いの材料については、ご自身で用意願います。(申し込み時に、作業人数・日程等の打ち合わせをさせていただきます)

※2m50cmを超える立木については、囲い作業はできませんので、ご了承願います。

申請期限 10月24日(水)

申し込み・問い合わせ先

小平町高齢者事業団

会長 外山秀樹 宅

☎080-18288-1223

☎56-20006

小平町社会福祉協議会

☎59-1643

その他作業についても、お気軽にご相談ください。

選挙投票区の統合について

期日前投票制度の浸透や人口減少により選挙当日の投票者数が減少していること等から、選挙管理委員会では、6月から7月にかけて対象の地区の方々々と投票区の今後について意見交換会を実施しました。

その中で、投票区の統合について対象の全地区から了承を得ることができたため、平成30年10月28日執行の小平町長選挙から、下表のとおり今までの12投票区から6投票区に集約することとなりましたのでご理解とご協力をお願いいたします。

| 今 | 投票区 | 投票所の名称 | | これから | 投票区 | 投票所の名称 |
|---|--------|-------------|----|------|-------|-------------|
| ま | 第1投票区 | 小平町文化交流センター | 統合 | → | 第1投票区 | 小平町文化交流センター |
| | 第2投票区 | 臼谷寿の家 | | | 第2投票区 | 臼谷寿の家 |
| | 第3投票区 | 本郷地区集落センター | | | 第3投票区 | 本郷地区集落センター |
| | 第4投票区 | 沖内総合センター | 統合 | → | 第4投票区 | 達布活性化センター |
| | 第5投票区 | 寧楽母と子の家 | | | 第5投票区 | 大榎集会所 |
| | 第6投票区 | 住吉生活改善センター | 統合 | → | 第6投票区 | 鬼鹿公民館 |
| | 第7投票区 | 達布活性化センター | | | | |
| | 第8投票区 | 大榎集会所 | | | | |
| | 第9投票区 | 広富生活館 | | | | |
| | 第10投票区 | 鬼鹿公民館 | | | | |
| | 第11投票区 | 千松会館 | | | | |
| | 第12投票区 | 豊浜集落センター | | | | |

◆◆任期満了に伴う小平町長選挙は、10月28日(日)が投票日です(10月23日告示)◆◆

◎問い合わせ先 小平町選挙管理委員会事務局 ☎56-2111